

人口動態

(平成3年4月1日現在)

総 人 口	31,014人
内 男	15,698人
内 女	15,316人
世 帯	9,002戸

出 生	37人	19人
死 亡	11人	18人
転 入	417人	男女 3人
転 出	215人	男 277人
		女 140人
		男 114人
		女 101人

(3月中異動)



す
か
あ
い
も
す
べ
そ
う
よ

●幸田文化公園にて4月3日撮影

主な内容

幸田町指定文化財の指定	2～3
役場職員人事異動	4
高額療養費	5
小型合併処理浄化槽補助制度	6
初級英語会話教室受講生募集	7

ページ

4

5

6

7

の指定

社会教育課

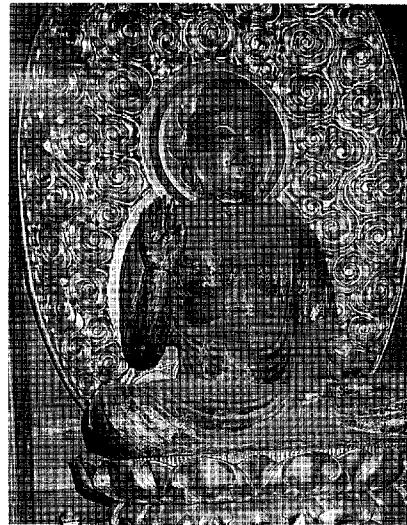
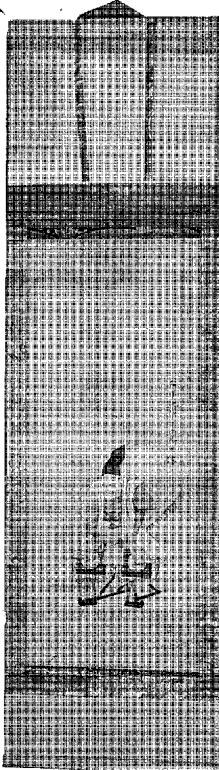
☎62・1111

平成3年3月14日

幸田で初めて指定されました。

4 絵画 松平紀伊守源光重像

この画像は、朱塗具足の上に陣羽織を着し、鳥帽子姿で床几に腰をおろす壯年像であり、作者・作製年とも不明であるが、光重の画像は外になく、貴重な存在である。なお、この画像のある正樂寺には、西郷稠頼を含め四代（稠頼・頼嗣・光重・信貞）までの位牌、西郷稠頼及び松平光重の画像など多くの寺宝が収められている。所有者は正樂寺の天野信行氏。紙本着色（三段表装、濃色、軸装）で、縦102cm・横41cm。

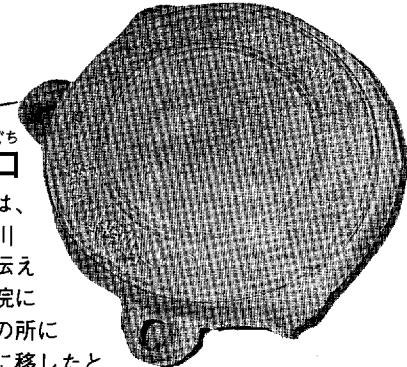


7 工芸 鰐口

この鰐口は、かつては逆川にあったと伝えられる三光院にあり、現在の所に移転とともに移したと思われる。鰐口には、「奉施入鰐口吉田郷大匠塙薬師堂延徳四年(1492)四月二十八日施主敬白」とあり、町内に存する製作年代のはっきりしている中世の遺物として貴重である。なお、三光院は深溝松平忠定の夫人が開基であり由緒ある寺院である。所有者は三光院の川口善祐氏。銅鑄製で、鼓面径19cm。

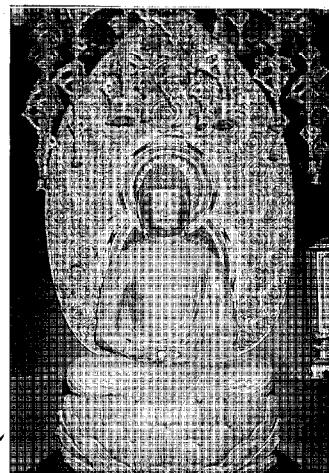
6 歴史史料 足役御免状

この御免状は、永禄6年(1563)6月朔日、深溝城主松平主頭助が長沢城主と兼帯となった時、地元の百姓が働き、手薄となった深溝城の守りを補つたためその報償として受けたもので、天和之酉年(1681)以来この御免状により諸役御免となっていた。江戸時代家康が残した書状として丁重に取り扱われていた貴重な史料である。所有者は池野茂次氏。和紙で縦16.5cm・横13cm。



5 彫刻 木造薬師如来坐像

寺の記録によれば、本尊薬師瑠璃光如来は行基作。脇立の十二神将は正嘉元年(1257)からの造立となっている。左手に薬壺を持つ坐像で町内最古の優品であり、相貌そぞろくの円満、衣紋のひだ高く、しかも、流麗なる彫刻は藤原時代を降らぬ作と思われる。所有者は浄土寺の飯田全信氏。漆箔で、像高54cm。



1 彫刻 木造阿弥陀如来坐像

この像は、寛正2年(1461)浄土宗西山深草派の高僧良頓教然を開山として、松平信光が岩津に妙心寺を創立したが、晩年妙心寺を弟子に譲り、当時、坂崎郷東谷と呼ばれた清閑な山麓に一院を建て、仏道専修の地として天地印輪光の光背付阿弥陀如来坐像を本尊として安置したものであり、由緒ある西方寺の創建を立証するものとして貴重なものである。所有者は西方寺の中村潤翁氏。金色・玉眼・瓢形光背付で、像高72cm・台座高22cm。

幸田町指定文化財

幸田町には歴史的に貴重な絵画・彫刻・史跡などの文化財が数多く散在しています。これらの文化財のうち重要なものを保存し、私たち住民の文化的向上に資するため、教育委員会では文化財所有者の方々のご同意や文化財保護委員の協力を得て、平成3年3月14日、8件の文化財を幸田町指定文化財に指定しました。

今回指定された文化財以外にも、まだまだ貴重な文化財がありますので、来年度以降も引き続き指定していく予定です。

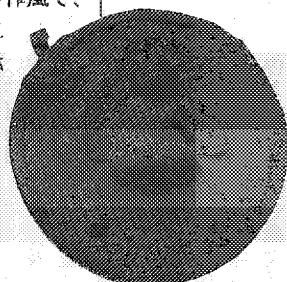
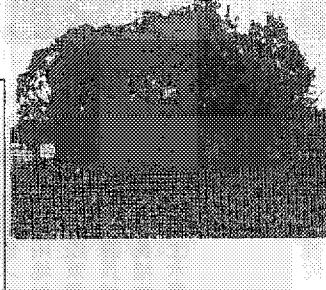
文化財の問い合わせや重要な文化財などがありましたら、教育委員会社会教育課62-1111、または地元の文化財保護委員までご連絡ください。

●幸田町文化財保護委員

氏名	区	電話番号
斎藤 感	市 堀	62-3593
山田 秀男	芦 谷	62-1140
山本 一次	大 菜	62-3338
高橋 敬止	六 葉	62-1099
草次 善己	萩	63-0210
新家 勝吉	岩 堀	62-1993
大津 準一	坂 塚	62-2373
平岩 雄美	須 美	62-3159

3 工芸懸仏

この懸仏は、木製円形の裏板の上に銅板を張り、中央に向拝を付した如来像を置き、下部左右に花瓶を配置し金箔の痕跡を残す。鎌倉時代以後の特徴のある作風で、仏像を浮彫とし、「応安二年十二月十八日敬白沙弥宗満」の陰刻がしてあり、径19cm。本町における金石文中最古のもので、貴重なものである。所有者は鷺田神明宮代表役員の大須賀尚繁氏。



8 史跡須美第6号墳(平松)

この古墳は、後期の円墳に属し、土地の者の口伝に穴居した遺跡とも伝えられている。現在蓋石は失われて玄室だけであるが、中に入って石積みの様子を観察することができ、外形内部ともにはば原形を残すことにおいては、幸田町内では貴重なものである。所有者は佐野竜吉氏。

2 史跡青塚古墳

本墳は、6世紀初頭ごろ、茅池沼東部農業共同体の最も有力な者の墓として築造され、大陸文化影響の濃厚な金・銅鏡を始めとする多くの遺品が埋蔵されていた。幸田町内で唯一の前方後円墳として貴重な存在である。土地所有者は幸田町。



区長さんの変更

桐山区長さんが 変わりました。



3月22日付で桐山区長さんの変更がありましたのでお知らせします。

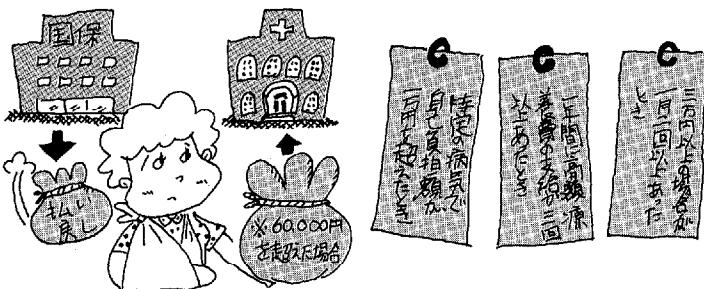
新区長 稲吉義弘さん
54歳 ☎62-2857

県議会議員選挙

無投票で 本多進氏が4選



3月29日に告示された愛知県議会議員一般選挙は、本多進氏以外に立候補の届け出がなく、本多氏が無投票で4選を果たしました。



- 債権方法は一括償還
- 債権期限は高額療養費の支給
- 貸付額は無利息
- 貸付額は高額療養費支給見込額の十分の九以内(一万円未満は対象外)
- 貸付額は

**高額療養費支払
資金貸付制度**
この制度は国民健康保険に加入している方のうち、高額療養費の支払いが困難で、高額療養費の支給を受けることができる方が対象となります。

● 62-1111

- 申請に必要なもの
 - 医療機関に支払った領収証
 - 印鑑
 - 世帯主名義の預金通帳

申請先 住民課 国保係

▶ 例えば
病院の支払額が100,000円の場合

- 高額療養費支給額
 $100,000\text{円} - 60,000\text{円} = 40,000\text{円}$
- 貸付額
 $40,000\text{円} \times \frac{9}{10} = 36,000\text{円}$
(千円未満切り捨て)
 $- 36,000\text{円}$

住民税課 住民課	住民税非課税世帯
自己負担額が60,000円を超えた場合	33,600円
自己負担額が30,000円以上の人人が同一世帯内に複数いた場合で、その合算が60,000円を超えた場合	33,600円
一年以内に高額療養費の支給を3回以上受けた世帯で、4回目以降から自己負担額が34,800円を超えた場合	23,400円
厚生大臣が指定した特定の病気で、10,000円を超えた場合 特定疾病療養受取証が必要	

平成3年5月1日から自己負担限度額が変わります。

医療費が高額になつたとき 知つていて得するこの制度

同一月内に同一の医療機関で治療を受け、自己負担額が次のような金額を超えたときには、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

小型合併処理浄化槽 補助制度

問い合わせ先
保健課環境衛生係 ☎62-1111

● 深溝地区の一部
新田・永野区（野崎）

太草区・坂崎区・須美区の一部

その他、町長が指定する区域

▲申請手続き

①申し込み
所定の申請用紙に記入の上、
役場保健課へ申し込んでください。

②設置工事

工事は、補助金の内示が決ま
つてから、着工してください。

③完了報告

補助金は、完了報告後に交付
します。

④補助金交付

住居に設置される合併処理淨
化槽について、人槽区分により
補助します。

幸田町では河川の浄化、
より快適な生活環境の保全
を図るため、昭和六十三年
度より合併処理浄化槽の設
置に対して補助を実施して
います。

これから家を新築される
方、または浄化槽を設置し
ようと思考の方は、ぜひ
補助制度をご利用ください。
補助の対象になるのは、
生活雑排水も浄化する合併
処理浄化槽です。

▲補助対象地域
●公共下水道認可区域
補助対象地域は、町内で次の
区域を除くすべての地域です。

やっぱり大切 ゴミのマナー

ゴミは「ゴミ分別収集日程表」にそって出しましょう。

快適に、安心して暮らしていくためには、
どのようにしたらよいのでしょうか。ゴミの
問題は、私たちのちょっとした心遣いで改善
できるはずです。

今回は、みんなで守らなければならないこ
うした“ゴミのマナー”について考えてみ
ましょう。

年々増え続けるゴミとうまく
つきあい、環境衛生を保全して
いくためには、ゴミ出しのマナ
ーも向上させていかなければ、
お手上げです。

特に、これから季節は物が
腐りやすく、悪臭が気になる季
節。経費節減のためにも、ぜひ
次のことを守ってください。

●「ゴミ出しマナー」

①燃えるゴミと燃えないゴミに
きちんと分けて出す。

②ゴミは、収集日の朝八時まで
に指定場所に出す。

③収集日以後に出たゴミは、次
の収集日まで出さない。

④燃えるゴミは必ず「町指定袋」
に入れて出す。

⑤水分を含んでいる生ゴミは、
十分に水を切つてから袋に入れ、
口元を縛つて出す。

●経費節減に ご協力を

幸田町で昨年一年間にゴミ処
理などで使われた経費は約一億
一千五百万円かかっています。

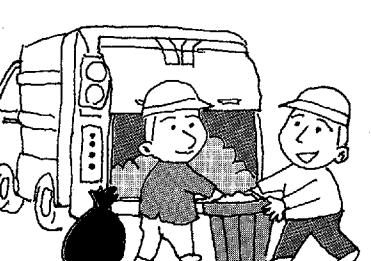
婦人会などが廃品回収をしま
すので、ご協力をお願いしま

これを一世帯当たりに換算
すると約一万三千八百円にも
なり、ゴミだからといってば
かりにできない金額です。ゴミ
の経費節減にご協力ください。

●廃品回収による 減量化にご協力を

新聞、雑誌、ダンボール、
紙パック、古着、空カン、空
ビン、鉄クズなどは資源とし
て再生利用されています。

小中学校P.T.A.、子ども会、



初級英会話教室のお知らせ

会場 さくら会館

時間 午前10時～正午

定員 30名

受講料 無料 教材費 実費

MENU

(6/1～8/3の土曜日)

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 6/1 自己紹介 | ④ 7/6 レストラン |
| ② 6/8 基本 1 | ⑤ 7/13 買物 |
| ③ 6/15 基本 2 | ⑥ 7/20 電話 |
| ④ 6/22 乗物 | ⑦ 7/27 道をたずねる |
| ⑤ 6/29 ホテル | ⑧ 8/3 PARTY! |

内容等変更することもあります



申し込み 5月1日(水) 午前9時から

社会教育課生涯学習係

☎ 62-1111 (申し込み先着順)

早めに届け出

国民健康保険の異動届は 14日以内に

就職して社会保険に変わったり、会社を退職したときなどは、必ず14日以内に国民健康保険の異動届を役場住民課国保係へ提出してください。

届け出が遅れると、保険診療が受けられなかったり、保険税を保険に加入した月までさかのぼって納めていただかなければなりませんのでご注意ください。

こんなときは次の届け出と書類を

こんなときは	手続きに必要なもの
●会社を退職したとき	●印鑑
●配偶者が会社を退職したとき (一時的な退職も含む)	●世帯で、すでに国民健康保険に加入している人がいる場合は、国民健康保険証
●所得などの関係で、扶養から除かれたとき	●離職証明書 ●扶養否認の場合は、扶養否認の証明書
●子供が生まれたとき	●印鑑 ●国民健康保険証 ●母子手帳
●あなたが会社に勤めるようになったとき(社会保険・厚生年金などの適用を受けるようになつたとき)	●印鑑 ●社会保険証または組合員証 ●国民健康保険証
●被保険者の配偶者として、扶養されるようになったとき	●印鑑
●転出するとき (幸田町外への転出)	●印鑑 ●国民健康保険証
●死亡したとき	●印鑑 ●国民健康保険証 ●葬祭を行ったものの預金口座
●町内で住所が変わったとき	
●世帯主の氏名が変わったとき	●印鑑
●世帯を分けたり、いっしょにしたとき	●印鑑
●保険証をなくしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	●本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)

年金シリーズ⑤

サラリーマンの奥さんと年金

昭和61年4月1日以後、サラリーマンの奥さん(サラリーマンの夫に扶養されている人)もすべて国民年金に加入することになりました。これらの人を第3号被保険者といい、国民年金保険料を毎月納めなくても65歳から老齢基礎年金が支給されることになりました。

昭和61年4月1日以前に国民年金に任意加入了期間も当然上期期間に合算されます。

次のような場合は必ず届け出をしてください。届け出を忘れますと将来、年金がもらえなくなることもありますので、ご注意ください。

- ①サラリーマンの人と結婚したとき
- ②配偶者が就職して厚生年金(共済組合)に加入したとき
- ③会社などを退職して、配偶者に扶養されるようになったとき
- ④配偶者が退職したとき
- ⑤配偶者が扶養から除かれたとき
- ⑥離婚したとき

消費生活相談

未成年者契約

母親からの相談で、中学生の娘あてに、通信販売会社から督促状が届いたので、どうしたのかと事情を聞いたところ、「ネックレスを持っているだけで学力が上がる」という雑誌の広告を見て購入していた。しかも、「人に言ったり、見せたりすると効果がない」と書いてあったので、親にもだまっており、返品できる期日は過ぎていた。

こんなもので、学力が上がるわけはないし商品代金は1万円と娘のこすかいでは支払困難なため、返品したい。

この事例では、親権者の同意を得ていない未成年者契約ということで、契約撤回の内容証明郵便を出し、会社に届いたころに商品も返送するということになりました。

こうした通信販売に関する広告は、一般的雑誌はもちろん、小中学生の雑誌にも載っています。

*困った時は、消費生活センター☎53-0999へ相談しましょう。

119だより

毎月19日は防火の日

ごぞんじですか 「適マーク」



●安心して外出するためには

おだやかな日差しにさそわれ、春の花や味覚を求めて行楽にでかけたり、買い物でデパートへでかけたり、そんな旅先や外出先でもし火事になつたら……。こんな時、一つの目安となるのが「適マーク」です。昭和十五年四十五名の焼死者を出した川治プリンスホテルの火災を契機に「防火基準適合表示制度」(適マーク制度)が生まれました。これは一定規模以上の旅館・ホテル・デパート・スーパー・マーケット・劇場など多数の人が出入りする建物について、

表示基準に基づき点検され、その結果普段の防火管理・消火器など消防用設備の完備、定期的な訓練など、基準に適合した建物に対し消防署が交付するもので、ホテルの玄関など目立つところに「適マーク」が掲示されています。

適マーク

玄関やフロントなど、目立つところに「適マーク」が掲示してある施設があります。これは、消防設備や定期的な訓練などの基準に適合した建物に対し、消防

●基準に適合した建物に交付されます

署が交付するものです。「適マーク」は、宿泊先を決めるときの一つの目安となりますから、これがあるからといって安心せず、自ら確認することが大切です。

3月の火災救急件数	
火災	累計(1月~3月)
物野	1件(2件)
建林	0件(0件)
その他	0件(1件)
救急	1件(3件)
病通	
他計	
交合	
急	
病通	
他計	
合	

火災	累計(1月~3月)
物野	28件(76件)
建林	23件(49件)
その他	18件(43件)
救急	69件(168件)
病通	
他計	
合	

エアロビクスで健康に

白川喜美子保健推進員(野場)

●保健推進員だより

三月ともなると役員の改選で大変な時期ですね。保健推進員も各地区から選出されます。が、田舎保健・老人保健・健康づくりいろいろな分野に分かれています。中でも住民健診・健康フェスティバルは大きな行事の一つとなっています。私は健康づくりの一環としてエアロビクスを体験させていただきましてエアロビクスとは有酸素運動のことです。エアロビクス体内に酸素を取り入れて、体の新陳代謝を活性化する運動のことだと教えていただきました。また毎年行っている住民健診もどのようにならう受診する人達がふえるのかが関心事です。今は会社で人間ドックを受ける方も多いので、その把握も大変です。

健診は自分の健康を知る第一条件ですので、皆さん、ぜひ受けて健康には気をつけてください。また、食事も一日に三十品を食べるよ

企画課

事業所・商業統計調査員募集

募集人員 若干名

- 主な仕事 ①町内の事業所または商店を訪問して、調査票の記入を依頼する。
②後日、再度訪問し、調査票を受け取り町に提出する。

手 当 約40,000円（標準調査区の場合）

応募資格 ○町内在住の20歳以上60歳未満の健康な方

○調査上知り得た秘密事項やプライバシーの保護を厳守できる方

任命期間 6月10日(月)～8月9日(金)で愛知県知事から任命

応募方法 ハガキに「統計調査員応募」、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、応募してください。（電話応募可）

応募締め切り 4月27日(土)

申し込み・問い合わせ先 情報係

町政モニター決定

4月から1年間、町政モニターとして町政に対する要望や意見の報告をしていただきます。
(敬称略)

芦 荻 横 新 岩 岩 驚 驚 高 大 坂 久 長
谷 谷 落 田 堀 堀 田 田 力 草 草 崎 田 嶺

小 太 稲 山 本 本 小 中 鈴 山 山 一 黒 浅 安 藤
田 吉 本 多 本 田 木 本 野 香 木 本 千 一 柳 久 原 田 厚
すみ 唯 正 武 せ つ 工 政 魚 義 松 茂 佐 之 徹 美 健 一
よ 雄 志 子 子 工 範 義 松 茂 佐 之 徹 美 健 一

三 逆 桐 上 六 須 永 野 野 海 市 市 幸
菱 川 山 栗 栗 美 野 場 場 谷 場 田

堀 稲 長 山 吉 佐 都 杉 鈴 佐 伊 野 伊 岩 澄
吉 谷 本 見 野 築 浦 木 野 吹 喜 久 洋 和 忠 民 卓 邦

澄 朱 光 弘 照 益 政 松 久 洋 和 忠 民 卓 邦
枝 美 一 子 矢 代 政 江 夫 子 治 久 洋 和 忠 民 卓 邦

幸田町の地価

国では標準的な土地を選び、毎年1月1日現在の土地価格を判定し、公表しています。

今回発表された土地の公示価格をみると、本町では昨年の平均上昇率18.6%が15.6%と地価高騰が続いています。売り手にも買い手にも片寄らない公示価格を土地売買の指標として活用してください。なお、公示価格の閲覧は企画係で行っています。

また、地価公示と同様に土地売買の指標となる県基準地価格は10月1日に公表されます。

町内の標準地価格

(平成3年1月1日現在)

標準地の所在	1町当たり 価格(円)	対前年比 上昇率%	利用区分
大字深溝字狭間口3-1外	102,000	—	住宅地
△芦谷字大西23-1	128,000	17.4	住宅地
△菱池字地蔵堂29-3	100,000	15.6	住宅地
△大草字南川後27-4	100,000	16.0	住宅地
△深溝字里前12	108,000	16.1	住宅地
△芦谷字幸田37-2	212,000	14.0	商業地
△芦谷字餅田7-1	101,000	16.1	準工業地
△萩字城跡135-1	63,400	13.8	調整区域 の宅地
△坂崎字次見11-1	12,000	11.1	調整区域 の林地

愛知県

名豊道路の公聴会

●公聴会

とき 6月5日(水) 午後1時～

ところ 役場4階ホール

●案の閲覧

期間 4月22日(月)～5月10日(金) 平日は午前9時～午後5時。土曜は正午まで(日・祝日を除く) 4月27日(土)は閉店

ところ 幸田町役場建設部都市計画課

問い合わせ先 幸田町役場建設部都市計画課

3月1日～31日届け出(順不同)
おめでとうございます。(36名)

戸籍異動

谷川 志賀 渡口 吉本 小西 藤江 金子 松岡 野坂 赤松 岡島 小嶋 田中 小笛 田中 鳥居 石川 左右田 絵美 大口 鈴木 今泉 今村 手嶋 長谷 長谷	石川 絵美 大口 鈴木 今泉 今村 手嶋 長谷 長谷
莉沙 考行 亞蘭 久晃 正行 悠祐 優里 紅紗 美久 紅佑 加奈 恭平 紀行 茉奈 杏奈 大輝 巧真 友花 由美 健市 遼	大輝 巧真 友花 由美 健市 遼
栄佳 文繁 正寿 久光 健三 啓利 博克 敏宏 真政 俊博 勇一 義父	敏宏 真政 俊博 勇一 義父
一幸 利久 二一 司 雄次 和二 之 樹 幸哉 真人 次之 夫 二己 信	幸哉 真人 次之 夫 二己 信
高岩 横大芦 坂岩 大坂 横芦 横大岩 大六坂 六坂 野幸 大野 横落	横落
力堀 落草 谷崎 堀草 崎落 谷堀 落草 堀草 崎栗 場田 草場	栗崎 場田 草場

住 民 課

法 律 相 談 (無料)
<毎月第3土曜日>

とき 5月18日(土) 午前9時半~正午
ところ 役場3階 301会議室
相談員 弁護士 村越 健氏
※予約制ですので予約は前日の午前11時までに戸籍住民係まで申し込みください。

福 祉 課

身 障 者・精 薄 者 相 談
<毎月第2火曜日>

とき 5月14日(火) 午前10時~午後3時
ところ 役場1階 101会議室
相談員

愛知県身体障害者相談員 志賀 坂治 氏
愛知県精神薄弱者相談員 日高 恒夫 氏

寄 付 あ が と う ご ざ い ます

幸田町社会福祉協議会へ
幸田町商工会、異業種交流会チャリティー
25,351円

乳 児 医 療 の 申 請

乳児医療とは、満1歳までの医療費自己負担分を公費で負担する制度です。申請はお早めに。未届の人は、福祉医療係までお越しください。

保 健 課

飼えなくなつた犬の引取日

5月7日(火)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へお越しください。
なお、子犬のほしい人は、動物保護管理センター☎0565-58-2323へ連絡してください。

今井	岩津	山田	足立	中道	浅井	内田	神谷	石原	田邊	松尾	田邊
良雄	和正	綾子	房雄	光春	順一	ヨシ子	友猪	幸一			
74	63	78	52	70	67	84	13	82	82	86	
正光	キタ	さ	敏	き	松	秀一	十	昌			
明一	エ	の	房く	美郎	郎	三					
里	坂市	大	大	須	岩	高	海				
崎	場	草	草	美	荻	里	区				

お く や み 申 し 上 げ ま す。
(11名)

野澤 甲斐	本田 長谷	中島 太田	森 三輪	矢野 近藤	永田 山本
和也 美樹	祥隆 未香	渚 美	亮佑 紗	勝人 克耶	千陽 敬幸
和彦 彦康	智平 金	司 正太	勝 努	春勝 雄	次
久保 田堀	山堀 大野	五臣 郎	堀 岩	大幸 岩	大草 田
堀 岩	桐 大野	大 岩	堀 岩	大 幸	大 岩

犬 の 苦 情 な ど

野犬などでこまっている人は、次のところへ連絡してください。

動物保護管理センター☎0565-58-2323
岡崎保健所 ☎22-2501

当 直 医 の 変 更

3月16日号でお知らせしました当直医で一部変更がありました。4月28日(日)の耳鼻咽喉科、中野医院は大橋医院(上六名1☎52-0684)に変更になります。おまちがえのないようお願いします。

土 木 課

親 切 班 作 業 員 募 集

募集人員 1~2名

雇用条件 普通自動車運転免許のある60歳程度までの方

業務内容 親切行政作業全般

賃 金 時給 1,030円

問い合わせ先 維持管理係

岡崎税務署

国 税 専 門 官 募 集

申込期間 ①郵送…5月1日(水)~20日(月)

②持参…5月13日(月)~20日(月)

受験資格 昭和39年4月2日~昭和45年4月1日生まれの人

試験の程度 大学卒業程度ですが、学歴は問いません。

第1次試験日 7月6日(土)・7日(日)

第2次試験日 9月5日(木)~6日(金)のうち指定する1日

問い合わせ先 名古屋国税局人事第2課☎052-951-3511 または岡崎税務署総務課☎22-6511

当直医

診療時間（午前9時～正午 午後2～6時）

5月3日		
内科又は小児科	中尾医院	柱 51-0018
外 科	中西医院	伊賀 7 22-3181
産婦人科	三ヶ根クリニック	幸 田 62-2055
皮膚科	川部内皮膚科	緑 丘 55-3300
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀 7 22-3581
眼 科	鈴木医院	幸 田 62-4612
5月4日		
内科又は小児科	葵クリニック	中 田 53-7815
外 科	菅整形外科	石 神 24-2828
産婦人科	吉村病院	柱 51-1895
皮膚科	きとう医院	滝 46-2133
耳鼻咽喉科	うえじ耳鼻科	上 地 54-2833
眼 科	矢藤医院	能 見 21-0641
5月5日		
内科又は小児科	岡田胃腸科	若 松 東 54-0125
外 科	岡崎整形病院	真 伝 25-2511
産婦人科	加藤病院	明大寺本 21-3251
皮膚科	岡田胃腸科	若 松 東 54-0125
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福 寿 1 21-6156
眼 科	橋本医院	三 崎 53-9904
5月6日		
内科又は小児科	小林医院	柱 百 百 51-4076
外 科	須田病院	鶴 田 本 23-8011
産婦人科	内田病院	康 生 南 21-5171
皮膚科	須田病院	鶴 田 本 23-8011
耳鼻咽喉科	鳴田医院	鶴 田 南 24-6555
眼 科	高村星野医院	康 生 東 23-1349
5月12日		
内科又は小児科	志貴医院	上 六 名 53-1485
外 科	菅整形外科	石 神 24-2828
産婦人科	大原医院	十 王 1 21-1585
皮膚科	亀井医院	伝 馬 1 22-5110
耳鼻咽喉科	嶋田医院	鶴 田 南 24-6555
眼 科	南部医院	羽 根 51-5334
5月19日		
内科又は小児科	永坂内科医院	羽 根 51-1511
外 科	岡崎整形病院	真 伝 25-2511
産婦人科	須田医院	六 供 23-3170
皮泌科	大竹医院	明 大 寺 22-1449
耳鼻咽喉科	渋谷医院	鶴 田 本 23-0169
眼 科	伊藤医院	亀 井 1 21-3313
5月26日		
内科又は小児科	中尾医院	柱 51-0018
外 科	須田病院	鶴 田 本 23-8011
産婦人科	せきやクリニック	鶴 田 26-0303
皮膚科	須田病院	鶴 田 本 23-8011
耳鼻咽喉科	うえじ耳鼻科	上 地 54-2833
眼 科	岡田医院	八 幡 1 21-0134

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 21-0501）で診療。
時間：午前9時～11時半、午後1時～3時半
保険証をお持ちください
救急医療の情報は21-1133

5月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間(午後6～9時)

2日	シバタ歯科	羽 根 51-1114
9日	島田歯科医院	矢 作 31-5420
16日	清水歯科医院	材 木 22-2257
23日	エンゼル歯科	鶴 田 24-5612
30日	須賀歯科医院	葵 21-8090

5月の保健センター行事

☎62-1111(内線180)

行 事	日 / 曜	受付時間	備 考
4か月児健診 (2年12月生)	1(木)	午前 1:00 ～ 2:00	内容—身体測定、内科診察、集団・個別のお話 神経芽細胞腫検査用紙の配布
8か月児健診 (2年8月生)	15(水)	午後 1:00 ～ 2:00	内容—身体測定、内科健診、集団(育児・栄養・歯科)個別のお話
1歳6か月児健診 (1年10月生)	7(火)	午後 1:00 ～ 2:00	内容—身体測定、歯科内科健診、集団・個別のお話 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (63年4月生)	10(金)	午後 1:00 ～ 2:00	内容—尿検査、身体測定、歯科・内科健診、集団・個別のお話
1・2歳児相談 (1年5月生) (2年5月生)	8(水)	午前 9:30 ～ 11:00	内容—保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
育児相談	22(水)	午前 9:30 ～ 11:00	対象—乳幼児 内容—保健婦、栄養士による健康相談 身体測定
母乳相談	9(木) 23(木)	午前 9:30 ～ 11:00	対象—妊婦、産後3か月までの母子 内容—妊娠中の母乳の自己管理についての個別指導など
母親教室(前期)	9(木)	午前 1:00 ～ 1:20	妊娠の経過と気をつけたい病気、妊婦体操、妊娠中の栄養
離乳食講習	20(月)	午後 1:00 ～ 1:30	離乳食の作り方・試食 生後3か月～5か月児をもつ母親
フッ素塗布	16(木)	午後 1:30 ～ 2:30	歯をきれいにしてください
母子手帳交付	毎木曜 第3土曜	午前 9:30 ～ 11:30	妊娠届け出書を必ずお持ちください。 母子保健に関するお話し
リハビリテーション	第1・3木曜 第2・4火曜	午後 1:30 ～ 2:00	対象—40歳以上で身体に障害をもつ人 内容—血圧測定・体操・作業療法の訓練
エアロビクス	毎月曜	午前 10:00 ～ 11:30	第3月曜▶ビデオ放映 第2・第4月曜▶講師による実技指導
成人健康相談	28(火)	午前 9:30 ～ 11:30	健康に関すること全般 (栄養相談も含む)

○乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。
○フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。（定員50人）